認可地緣団体 高尾台町会 平成28年度 第2回 役員会議事録

日 時 : 平成 28 年 12 月 4 日(日) 13:00~16:15

場 所: 高尾台町会会館1階ホール

役 員 数 : 54名

出席者数: 41名(本人出席23名、委任状提出18名 出席者名簿別添 参照)

成立定足数 : 18名(1/3)

会議次第

1 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・北川 浩之が開会を宣言した。

2 町会長挨拶

町会長・川合 雅文が、挨拶を行った。

3 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、 出席者より議長一任の声があり1丁目・天野 正英氏及び3丁目・村濱 克己氏の両氏が推薦 され承認された。

4 議案審議

(1)高尾台町会自主防災会の組織改編について (自主防災会規約改定:役員会決議事項)

説明:相談役・清水 義博

現在の伏見台校下防災会 第3ブロック 高尾台自主防災会を実質的に活動できる組織に変革するため、役員会で承認を得て、平成29年度「定例総会」に報告する組織改編の説明を行った。

① 現在までの経緯

- ・平成 26 年 7 月 27 日役員会に『自主防災組織見直しに関して』を提案し、相談役 3 名で構築に向けての活動開始の承認を受けスタート。
- ・平成 27 年 12 月 6 日役員会に『高尾台生きた自主防災会構築予算申請』を提案し、平成 28 年度「定例総会」で会議費予算 50,000 円承認。
- ・平成 28 年 6 月 19 日役員会に『1.生きた自主防災組織の構築に向け協力者を募集』提案。 募集説明会の日程及び説明内容(活動方針、活動内容、活動スケジュール)の承認を受け募集 活動及び会議実施。

② 生きた自主防災会構築がなぜ必要か

現在の高尾台自主防災会は、町会役員が兼務で自主防災会が形成されているが、役員の交代で組織ノウハウが形成されず、伏見台校下防災会一員としての活動のみでは限界がある。身体の不自由な方やお年寄りの方がいる等の災害発生時に必要な情報は共有されておらず、地域を守る、自らの家族を守るという組織作りになっていない。いざ災害が起きた時に動ける「生きた組織」に変えたい。

③ 生きた自主防災組織をつくるとは

自ら動いて町の情報を集める、知る。進んで訓練に参加し、家族、近所の人を助ける力となる。家族で時々話し合う。班単位で毎年、防災について考える。自助近助共助で動く町にする。班内にミルクが必要な小さな子どもがいるとか介護が必要な方がいるなど事前に話し合い、情報を集めることが必要である。

④ 現在の自主防災組織変革の方向性

1.組織の見直し

継続して役割を担う防災専門スタッフチームを一定人数確保する。

2.自主性の尊重

自ら手を挙げて頂く公募による募集。これまでに男性17名、女性5名の方が参画。

3.継続性の確保

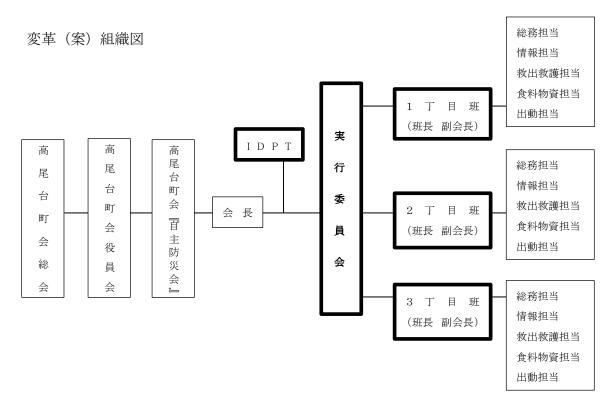
公募による募集のみでは人数の確保ができない可能性があるため、現在のブロック制による役員兼務の組織にスタッフ組織を組み込み、『生きた自主防災組織構築』に繋がる継続性の確保を図る。

4. 運営

活動を積み重ね、問題点を改善しながら運営を通して会員の輪を広げる努力が必要。

⑤ 組織改編(案)

- 1.現在の伏見台校下防災会 第3ブロック 高尾台自主防災会の中に防災力を高める役割を担う スタッフ組織「生きた自主防災高尾台 (IDPT)」設置する。
- 2.運営の要として実行委員会を設置する。実行委員会メンバーは、町会長・各副会長及び IDPTから互選により選ばれた3名の計7名とする。
- 3.現在の高尾台自主防災会の中に丁目単位の班を置き、組織長を各副会長が兼務する。
- 4.班単位の下「任務分担」(総務・情報・救出救護・食料物資・出動担当)を割り当て、責任者は IDPTのメンバーが担い、ノウハウの蓄積を図る。



- ⑥ スタッフ組織 (IDPT) 活動メンバーの要件
 - 1.町会会員から公募にて募集する。
 - 2.5年以上協力・65歳(12月末現在)定年退職制とする。但し、本人の意思により65歳を超えてもサポートメンバーとして協力頂くことを妨げない。
 - 3.町会役員就任を免除する。但し、本人に役員兼務の意思がある場合は妨げない。
 - 4.1丁目、2丁目、3丁目それぞれ男性5名・女性5名の合計30名を目処に募集を行う。
- ⑦ 生きた自主防災スタッフ組織 (IDPT)
 - 1. 使命(案)

高尾台町会自主防災会スタッフ組織として会長を補佐し、町会の現状を把握し防災力を高め、防災専門家の育成・発掘を行う。

2. 活動方針 (案)

私たちのまち高尾台にも、さまざまな災害リスクが潜んでいることを具体的に知ろう、 そして想像しよう、その災害が夜中に起きたら、早朝だったら、日中家族が、学校や 会社で自分ひとりだったら!

今、正しい知識を身につけよう、災害から身を守る力を!今

3. 活動内容(案) 活動1. 知る (責任者:清水)

活動 2. つくる (責任者:永山)

活動3. 伝える (責任者:橋場)

⑧ 高尾台町会「自主防災会」規約 改正(案)

説明:相談役・永山 順一

上記自主防災組織変革には、伏見台校下防災会 第3ブロック 高尾台町会「自主防災会」規約の改定が必要であることから規約改正(案)の説明を行った。

- 1.上記で相談役 清水 義博より説明した部分が規約に盛り込んである。
- 2.伏見台防災会規約の改正(4月)に伴い、高尾台町会も連動するよう組織を改編してある。
- 3. 第3条(目的)・第4条(事業)・第6条(役員)・第7条(会議)・第8条(実行委員会)
 - ・第9条(組織)・第10条(防災組織の編成及び任務分担)・第11条(会費)第12条(経費)が改正となる。
- 4. 第13条以降は、変更ない。
- 5.第14条について補足。防災資機材等(ヘルメット・ラジオ・防災倉庫など)は、高尾台町 会の資産であり、高尾台自主防災会に貸与していることを明記してある。

高尾台町会「自主防災会」規約 改正(案)

⑨ 平成29年度事業計画(案)

説明:相談役・清水 義博

次年度は活動の初年度にあたるので、皆様に理解していただくことを活動方針としています。

1. 活動方針

「高尾台町会自主防災会」を生きた組織に変革する取組みの初年度として、確実な組織運営を行い町会会員の皆様に活動自体を理解頂く努力を通して組織の充実を図ることを方針とします。

2.活動計画

防災訓練の実施と協力

スタッフ組織の活動として

1.知る 金沢市の計画を知ることから始め、金沢市の役割、第3ブロックの 役割、伏見台防災会の役割、町会の役割を理解する。

2.つくる 実行委員会、各丁目部会、専門部会の開催・運営を考え、試行することで組織運営のあり方を模索する。

3.伝える 「班別向こう三軒両隣懇談会」の開催を試行する。自ら守るためには 何を伝えたらいいのか話し合い、IDPT募集説明を行い、懇親しコ ミュニティの形成を図る。会員の皆様が必要としている情報を取りま とめ次年度「知る」活動に活用する。

- ⑩ 平成29年度事業予算(案)(平成29年度「定例総会」予算計上案件)
 - 次年度は270,000円の予算計上を申請。
 - IDPT全体会議の開催(今年度より回数増加)
 - ・「班別向こう三軒両隣懇談会」の開催(新規事業)
 - ・石川県防災士・資格取得講座に会員を派遣(2名)

質疑応答

質問:毎年、指定されたブロックより町会役員を選出するのに苦労しているが、自主防災会 スタッフメンバーに男女30人を募集し町会役員免除とすると、町会役員選出がさらに 難しくなるのではないか?

回答:回答者 相談役・清水 義博

ご本人次第ですが町会役員優先で兼務してもいいと考えています。中には町会役員兼務を負担に思う方もいるかもしれないので免除としました。現実的にどうなるのかは運用を開始してみないと解りません。

IDPTは、防災活動を通してもっと密接したコミュニティになることを期待しており、自主防災会の運営が、町会役員任せにならないよう積極的に参加して頂くことを期待します。バーベキュー大会のように定着してくれば参加者は増えてくると思われます。同じことが自主防災会でも起こればいいと思います。高尾台町会の世帯数から勘案し30名のスタッフを集めることは過大な人数を募集することではないと考えます。町会役員の人数を除いても協力予備軍は沢山いると思われるで、町会役員の人員確保が困難な状況に影響を与えているようなら、やり方を変えて防災活動に協力してもらえる人材を選考することを検討します。

質問:昔の青年団、消防団のようなものでしょうか?

回答:相談役・清水 義博

違います。消防団は、準公務員で自分よりも住民を守ることを優先しています。自主防災会は、自分で自分を守る事を優先しています。

質問:当町会はアパート世帯が多く、町内行事には無関心だと思う。繋がりがなく協力要請もしにくいし、世帯数に含まれているが期待できない。65歳定年となっているが、できるだけ若い人達が中心になって活動して頂きたい。

回答:相談役 清水 義博

65歳の定年については分かりやすい基準が必要なので設けた数字で、柔軟に対応して

いきます。ご本人次第で65歳を超えても構いません。高齢になるほど個人差がありますから幅広い年代のご意見を頂きたいし協力してもらいたいと考えています。

質問:組織作りも大事だが、まずは班単位(多くても10軒)の話し合いから始めてみたらよい のではないか?

回答:相談役・清水 義博

おっしゃる通りです。次年度の活動計画の一つとして『向こう三軒両隣懇談会』を考えており予算計上をお願いしています。

質問:近隣にどんな人が住んでいるのか分からないので、世帯名簿にはできるだけ詳しく書いてもらったほうがいいと思う。

回答:相談役・永山 順一

高尾台町会「世帯名簿」は、認可地縁団体 高尾台町会の「総会」における表決権数を確定させることを目的に2年に一度提出することが町会会則に規定されています。同時に高尾台町会「自主防災会」規約・第15条に「避難所における運営管理協力活動」で世帯名簿の提供を受け安否確認を行うことを規定しておりますので、次回提出時には災害時の避難所で安否確認に使用する可能性があることを周知し記入して頂くよう依頼します。しかし、世帯名簿の内容を開示することは、個人情報保護の法的な趣旨から勘案し「避難所における運営管理協力活動」以外に直ちに行うことはできません。

質問:防災訓練での高尾台町会の参加人数が少ないのは何故か。参加者が少ないと協力頂いた 消防署の方々に気の毒だし、もっと参加者を増やし防災意識の高い組織になるように進め て頂きたい。

回答:相談役・清水 義博

隣接町会のケースでは、毎年、防災訓練の一環として自宅前で班長が安否確認を行い、全員揃って避難場所に集合するやり方で防災意識の向上を図ることにより参加者を増加させています。防災訓練に対する意識の違いが出ているものと思われます。今後、隣接町会のケースも含め防災訓練の内容を常に検討しながら継続して実施することより防災意識が高くなれば参加者も増えると考えます。

- ・「高尾台町会自主防災会の組織改編について」の平成29年定例総会「報告事項」取上げ
- ・平成29年度事業予算の平成29年度定例総会予算計上
- ・高尾台町会「自主防災会」規約 改正 以上3件は、挙手にて賛成多数で提案通り承認された。
- (2) 平成28年度会計について
 - ①報告事項
 - 1. 予算支出状況

総会計・山田 志郎より予算支出状況について、平成28年10月31日現在の中間決算報告資料をもとに報告があった。

質疑応答

質問:予算オーバーしているものがあるが、予算建てが甘かったのでは?

回答:総会計・山田 志郎

オーバーしているものについては甘かったという事は感じている。

予算オーバーしているものについて、会議費は新旧役員交歓会(野ふうど)で値上げされていたためオーバーしました。残り4か月、コピー代があるので今後増えると思います。

質問:あと4か月で予算収入/支出がどれくらいあるのか。

回答:なし

意 見:繰越金の動向を把握しておいて下さい。支出の部で予算が余剰になっている費目は、 原因を把握し予算未執行が発生しない適正な予算執行をお願いします。

質問:前回役員会で中間監査をすることになっていたが。

回答: 総会計・山田 志郎

実施されました。監査・南 喜久雄氏に 10 月 31 日現在の予算支出状況を中間監査して頂きました。

質問:中間決算報告資料では、約150万円の予算超過になることになるが、残り4か月の収入 見込みがどれくらいあるのか。

回答:総会計・山田 志郎

中間決算後で、収入の部で街灯補助金約500,000円、特別会計より会館修繕分1,890,540円(11月25日付)、町会費収入(アパート世帯等)があるので、繰越金は増加見込みです。

質問:子連の決算額が0円なのはどうしてですか。

回答:総会計・山田 志郎

例年、子連は最後に清算するため、0円になっています。中間報告では、予算通りに 消化しています。

質問:防災訓練開催費の繰越金が多く余剰となっていますが。

回答:総会計・山田 志郎

先日行われた3町合同の防災訓練負担金 約34,000円が決算額にプラスされますが、 それでも余剰となる見込みです。

質問:美化委員の予算が余っていますが、今後の予定はあるのか。

回答:美化部長・清水 義博

予算額は前年度実績額を予算計上しています。ゴミネットの金沢市からの支給は、原則 2 枚迄でありますが、今年は既に 5 枚の配給を受入ました。金沢市からの支給増加により 支出が減少し予算余剰となりました。ゴミネットが小さくて困る、破れていて使えない等のゴミステーションがあれば連絡下さい。町会在庫のゴミネットを使用するか、不足の場合は購入しますので、ゴミの状況やゴミネット、折り畳みケース、プラケース等現状を調査し、購入が増えそうなら来年度予算に組み込みします。

説明者:総務部長・北川 浩之

予算 2,000,000 円に対し、決算額は 1,890,540 円になりました。(7月19日支払)

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

3. 慶弔費の支出承認

慶弔費 摘 要	収入金額	支払金額	差引残高
予 算	200,000 円		200,000 円
香典7件及び香典袋		70,435 円	129,565 円
高尾禅ヶ峯神社 春季神撰料		10,000 円	119,565 円
高尾よろまい会 盆踊り花代		50,000 円	69,565 円
高尾禅ヶ峯神社 秋季神撰料		10,000 円	59,565 円
高尾禅ヶ峯神社 新年お神酒代	予定	4,500 円	55,065 円
支出合計		144,935 円	

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

4.総務関係費・会議費の補正予算について

説明:総務部長・北川 浩之

会議費で会議資料作成等のコピー代 50,000 円超過する見込みです。

予備費 300,000 円は、定例総会決議により全額熊本義援金に充当しておりますので 補正予算を申請予定です。

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

②検討事項

- 1. 次年度予算要求項目について
- ①消火器とケースについて

説明:総務部長・北川 浩之

班の分割に伴い新規購入が必要になります。新規分は、予算計上予定です。

意 見:班長宅においてある消火器は、班長の目印となっているが、ケースは経年劣化に より退色が激しいものが見受けられる。劣化具合はバラつきがあるが、買替が必要 なものは買替を検討すべき。全部買い替えるとかなり費用がかかりそうなので、丁目 毎に順次買い替える方向がよいのではないか。現状を調査し買い替えなら予算計上を 検討し具体的な予算を諮るべきだ。

質 問:消火器について使用期限は管理できているのか?

意 見:消火器の入替時期を確認しておいて下さい。ヘルメットにも耐用年数があるので 確認して管理して下さい。消火器ケースに限らず、消火器やヘルメットは、必ず買替 が必要になるので、計画的に入れ替えることを検討し、順次必要予算計上を諮るよう にして頂きたい。 *新規分は、出席役員全員より異議はなく、承認された。

*買替に関しては、調査検討し具体的な内容を予算会議に諮ることにした。

②婦人部 浴衣等追加購入について

説明:婦人部長・出口 佳代

今年は、浴衣を20着新調したこともあり盆踊り参加希望者が多く、浴衣の足りなくなる恐れがあったので声掛けを控えた。来年は更に参加希望者が増加する予想なので10着追加購入したい。それに伴い草履も追加購入したい。また参加者が増えてくるとクリーニング代、飲食代も増加しますので、次年度予算は諸費用で7万円増加予定です。今年度は予算内に収まりました。

意 見:高尾台町会と伏見台校下の盆踊り大会に参加者が増えることは、高尾台町会の目的である「町会員相互の親睦」を向上させるものであり追加購入し実現してほしい。

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

③女子会について

説明:総務委員・谷内 完予

婦人部の盆踊りに限らず町会行事に気軽に協力・参加したくなるような集まりを作りたくて立ち上げました。子連、バーベキュー大会、体育行事、防災訓練など、いろんな場面で協力できるような有志の集まりになる事を期待しています。出入り自由、女子会を開催する際の飲食代は自費でやります。予算計上はしない方針。自主的な協力で徐々に集まっていけばいいなと思っています。

意 見:IDPTにも女子力が必要だと思うので、繋がりを密にしておいて欲しい。

④青年部設立について

説明:体育部長・三浦 祐輔

発起人である前町会長から依頼された3名(三浦・中西・長谷川)で話し合った結果、設立は見送りたい。他町会の青年部の話も参考にして話し合いをしてきたが、青年部は他の町会役員と違い、発起人である自分たちが先頭に立ち永年会員となり活動しないと続かないし意味がない。だが今の段階で自分たちが中心になり、継続して計画を立て活動することに関し自信と余裕がない。活動内容を考えたとき体育の行事に重なる部分もあり、青年部がなくても行事には参加・協力はできるため、設立は見送りする。

⑤町会会館デスクトップPC・ソフト(Excel、Word、Outlook)更新について

説明:相談役・永山 順一

高尾台町会会館のデスクトップPC購入から5年が経過していることからソフトを 更新したらどうか。年間12,000円程度でライセンスを購入し、継続的に利用でき最新 のバージョンに更新できるものがある。1ライセンスでデスクトップ1台とノートPC1 台分の更新ができる。資料作成の際、Excel、Wordを主に使うが、互換性を考えた時に新 しいものにしておいた方が良いし利便性は高い。総務で検討し予算計上する。

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

⑥高尾台町会会館・事務所コピー機について

説明:総務部長・北川 浩之

両面コピー機能が利用できないため修理を検討している。富士ゼロックスより部品の供給が終了間近でメンテナンスも近々出来なくなるとの連絡がきていることから修理可能かは判明していないが、修理代とリースによる新規導入を比較検討して定例総会までに見積もりをとることにする。

*調査検討し具体的な内容を予算会議に諮ることにした。

(7)バーベキュー予算について

説明:総務部長・北川 浩之

バーベキュー大会反省会にて、飲み物を冷やすためと作業の効率化を図るため来年はプラケースをシート毎に設置したい。炭火を消すためにも利用できるので50個程必要。ケースの保管場所も考慮して購入予定。また氷の購入量も増える見込み。参加人数も増えていることから予算増額を検討する。

*調査検討し具体的な内容を予算会議に諮ることにした。

⑧除雪機用足場1組購入について

説明:町会長・川合 雅文

現在、第2防災倉庫の除雪機を搬出する際にベニヤ板を使用しているが危険なため アルミ製ラダーレールを1組購入予定。

*出席役員全員より異議はなく、承認された。

⑨高尾中央公園のベンチ(椅子)について

高樹会会長・山原 伸二より意見があった。

高尾中央公園のふじ棚の下に置いてある椅子が腐食していて危険、新しいものにして もらえないか。

意 見:高尾町会のものではない。個人的に設置した椅子で所有者は不明。勝手に撤去する わけにもいかない。金沢市に相談してみるのはどうか。

⑩ビブス (ゼッケン) 購入について

説明:体育部長・三浦 祐輔

社会体育大会などで使用する揃いのビブス(ゼッケン)の購入を検討したい。

競技出場者がビブスを着用していたら応援しやすい。子連行事にも利用可能であるので 予算計上を提案する。

*調査検討し具体的な内容を予算会議に諮ることにした。

(3) 次年度役員選出について

①各丁目経過報告

次期役員選出について、話合いを行っているが、12月18日の役員班長連絡会までに、

各丁目副会長に報告することになっている。

②相談役の選出について

前町会長・兼盛 俊男氏を相談役として選出する提案があった。

相談役・青山 高明氏より退任について、定員数や定年などの基準がなくこのまま続けていいのか、との相談があった。相談役・永山順一より現状の相談役制が導入された 経緯が説明され特に基準を設けていないことが確認された。継続に関しては、ご本人の 意思を尊重するとのことで、青山 高明氏から継続する意思を確認した。

*出席役員全員より異議はなく、拍手をもって承認された

(4) 班の分割統合について

- ①3丁目2-2班 班長・長谷川 浩章氏の申請により、3丁目2-2班を分割し、3丁目2-3班(仮)を新設する提案がされた。(平成29年定例総会 議案提出)
- ②1丁目1-1班と1-2班の合併について(検討中) 12月中に班内で話し合いを行い、結論を出す予定。

意見:町会会則変更事項なので総会に提案し承認が必要。金沢市役所の承認も必要なので、定例 総会に提案し諮る前に金沢市役所に相談する必要がある。

質問:1班あたりの平均世帯数は?

回答:町会長・川合 雅文

決まった世帯数はありませんが、目安で20軒くらいでしょうか。多い方が良い場合、少ない方が良い場合があり班内で判断するしかない。分割統合については班内の話会いで決めてください。

*出席役員全員より異議はなく、承認された

(5) 今後の日程について

説明:総務委員・谷内 完予

- ① 高尾台町会「新年会」の開催について 平成29年2月4日(土)19:00より「金沢国際ホテル」
- ② 予算編成会議について2月上旬を予定。 各役員はこれまでに金額提示できるよう準備をお願いします。
- ③ 新旧役員引継は、2月12日(日)19:00~(※3月5日(日)に後日、訂正済み)
- ④ 新旧班長引継は、2月26日(日)
- ⑤ 決算日 2月28日 (火)
- ⑥ 会計監査は、3月月初旬
- ⑦ 平成29度 定例総会

平成29年3月19日(日)13:00から高尾台町会会館

周知事項

- ○ゴミネットの調査依頼は、12月の役員班長連絡会前に班長宛に一斉メールにて通知します。
- ○役員・班長引継ぎに関して、2月末日で任期は終了しますが、3月は引継期間ですので役員 班長連絡会には、新旧役員・班長が一緒に出席することを認識して下さい。
- ○各役員で引継の際、引継マニュアルを用意できるなら用意して下さい。

(6) その他

① 資産台帳について

町会長・川合 雅文より、棚卸を実施した際に品目が多く資産と備品に分けて整理する必要を 感じたが基準がないのか、と役員に意見を求める発言があった。

意見

- ○資産台帳を認可地縁団体の法的規定の要請から最初に作成した際は、当然、法的要請に従って 資産のみを記載することを検討したが、町会の所有する資産・備品すべてを最初に明らかにした 方が良いとの意見により、金額に関わらず町会の所有する資産・備品全てを記載し、所有を明かに した。
- ○備品と資産を分ける基準を考えたらよいのではないか。
- ○品目減少を目的として削除しても良いが、削除する場合は、削除を行う年度の総会資料に削除一覧 を記載し削除した事実を誰が見ても分かるようにすべきだ。
- ② 高尾台1丁目・北陸鉄道バス停移動の要望について

説明:総務委員・谷内 完予

要望事項:同バス停には街路樹が立っているため乗降車しにくい為、バス停を移動して欲しい。 前回役員会において利用者にアンケートを実施することを決定したので、アンケートを実 施。その結果、賛成170、どちらでもよい227、反対11(408回答692世帯中)と なった。

当初、バス停を移動して欲しいとの要望を受け詳しく話を聞いたところ、乗降場所は街路 樹が障害物で段差もあり危険だから何とかしてほしいという主旨であったため、現地確認を 行った。確かに高齢者にとっては危険であることが判明したためアンケートに至ったが、移 動については反対意見があり、バス停整備(街路樹撤去)をしてみてはどうかという意見もあ ったので、その方向で対応したほうが良いと考え、まずは、金沢市に相談することになった。

意見

- ○以前にも同じ要望があり北陸鉄道へ問い合わせたが、出来ないとの回答で依頼者にも話を して了解して頂きました。同じ方が要望しているのかは分らないが移動については簡単にで きることではないので慎重に対応願いたい。
- ③ 除雪体制について

質問:今年の冬の除雪体制はどうなっているか?

解答:除雪委員・関 啓明

除雪機は点検済です。除雪業者は、窪3丁目の三洋建設㈱が引き受けてくださいました。 雪捨て場の確保を依頼されています。金沢市指示の除雪作業が終了してから当町会の除雪 作業になる見込み。オペレーターは1人、当町会より2人のサポートをつけて、道の両サ イドに雪を捨てることができれば作業が捗るとの事です。

質問:雪捨て場所について確保はできているのか?

解答:除雪委員・関 啓明 今から検討します。

意見:除雪委員は町会除雪の際、重機の先頭に立ち、雪捨ての場所を指示しながら作業を 行うため雪捨て場の確保は重要なことです。直ぐに雪捨て場の確保を図って下さい。 除雪順序の段取りも確認しておいて下さい。町会除雪を実施する際は、違法駐車など 除雪作業の妨げにならないよう、作業がスムーズに行うことが出来るように町会員の 方々に周知して下さい。

④ 認知症講習について

質問: 先日行われた認知症講習は、今後も実施されるのですか。

解答:総務委員・谷内 完予

ぜひ継続して開催してほしいという要望もあり、定期的(4回程度)に開催を検討しています。

(7) 町会役員異動について報告

5月 子ども会連合会委員 退任:安嶋 ⇒ 就任:越島

10月 除雪委員 退任:中川(部長) ⇒ 就任:渡辺、除雪部長 瀧音

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成 28 年 12 月 4 日

認可地緣団体 高尾台町会 平成28年度第2回役員会